これを聞きたい「除排雪」～第１弾～

雪が降り始めると気になるのが除排雪のこと。
滝川市の除排雪について、よくあるご質問等をご紹介します。



■なぜですか「置き雪」

Q. 住宅前に置いていった雪は市で処理してほしい。

ご意見ご要望で特に多いのが、いわゆる「置き雪」に関するお問い合わせです。滝川市の管理する約 453㎞の道路のうち、除雪を行っている道路は約 408㎞です。北海道を南北に結んだ直線距離ほどの距離を一般的な通勤通学の時間帯である午前７時ごろまでに除雪しなければなりません。滝川市の除雪規模では、現行の「かき分け方式」が効率よく除雪を行える方式となっています。

もしも「置き雪」の処理も行うとなれば、予算の問題に限らず、さまざまな課題がある中で、午前７時ごろまでに作業を終えるということも難しくなってしまいます。そのため、



A. 間口の雪については各ご家庭での処理をお願いします。

■除雪の方法について

除雪の方法としては主に２種類あり、「降った雪を押し固め圧雪にする方法」と極力圧雪にしないよう「降った雪を削る方法」があります。

「降った雪を押し固め圧雪にする方法」は気温が低いうちは固い路面が保たれますが、急な暖気や融雪時期になるとザクザク路面になり歩行や運転のしづらい状況になります。

「降った雪を削る方法」はザクザク路面の発生を極力少なくし、暖気や融雪時期の路面状況悪化を抑えるほか、道路の雪を少なくすることにより路面の露出を早めるという側面もあります。滝川市の除排雪は従来より「降った雪を削る方法」により作業を実施しています。



《雪堆積場のご案内》

家庭や事業所などがトラックで雪を捨てる場合は、下記の雪堆積場をご利用ください。

場内での利用者間の事故やトラブルには一切責任を負いません。

右の注意事項を守ってご利用いただきますようお願いします。

開設期間：12 月 1 日㈫～令和 9 年 3 月 31 日㈬　8 時～ 17 時
※ 12 月 31 日㈭～令和 9 年 1 月 3 日㈰は閉鎖します。

【注意事項】
- **●他市町村から持ち込まない**
- **●指定場所以外に捨てない**
- **●ごみや砂利などは捨てない**
- **●係員の指示に従う**

●滝川地区 A
大型車・小型車利用可

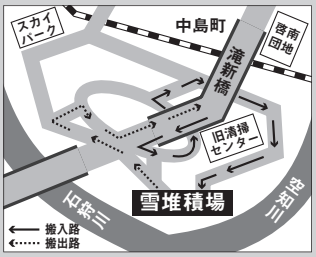

●滝川地区 B
小型車（４t 以下）専用



●江部乙地区
大型車・小型車利用可

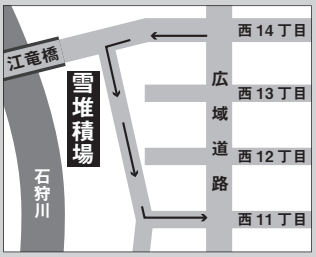

※滝川地区Ｂは許容量を超えた場合は閉鎖します。

問合先 土木課　Tel.28-8037